

(事業計画書様式1)

1 施設概要

公園名	入船公園・潮田公園・東寺尾一丁目ふれあい公園
所在地	入船公園：鶴見区弁天町3 潮田公園：鶴見区向井町2丁目71 東寺尾一丁目ふれあい公園：鶴見区東寺尾一丁目66番1号
公園面積、公園種別	入船公園：54,158 m ² (地区公園) 潮田公園：30,697 m ² (地区公園) 東寺尾一丁目ふれあい公園：2,979 m ² (街区公園)
主な施設	入船公園：野球場、庭球場、自由広場、ドッグラン（仮設）ほか 潮田公園：野球場、庭球場、自由広場、プール ほか 東寺尾一丁目ふれあい公園：分区園、協働農園、倉庫棟 ほか
特徴	入船公園は、京浜臨海工業地帯で住宅地に隣接した地区を市民生活と産業活動の共存をはかるための都市環境帶として位置づけ、産業の高度化を進めると共に、そこに都市施設・公園用地として、都市防災・環境向上を図るという構想に基づき、その第1号として誕生した公園です。 潮田公園は戦災復興都市計画の一環として実施した、戦災復興土地区画整理事業による造成地内に、戦災復興事業公共空地整備費をもって、全面公開した地区公園です。潮田地区の中心にあり、周辺住民の憩いの場所として大切な公園となっています。 東寺尾一丁目ふれあい公園は横浜みどりアップ計画における農園付公園整備事業に基づき、平成27年4月1日に公開されました。市街化区域にあり、住宅地や学校、樹林地に囲まれています。東側には「東寺尾ふれあいの樹林」があり、良好な緑地空間が広がっています。
公園開園日	入船公園：1983年（昭和58年）9月3日 潮田公園：1949年（昭和24年）4月1日 東寺尾一丁目ふれあい公園：2015年（平成27年）4月1日

2 指定管理者概要

指定管理者名	サカタのタネ グリーンサービス株式会社
代表者名	代表取締役 岩井 雅彦
所在地	横浜市都筑区仲町台3-5-7 第三セキビル
指定管理期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日まで（5年間）
現指定管理者管理運営開始日	入船公園：平成30年11月1日 潮田公園：平成30年11月1日 東寺尾一丁目ふれあい公園：平成30年11月1日

(事業計画書様式2)

1 公園の管理運営にあたっての基本方針（ビジョン）

『サスティナブルな地域一体型公園～グループ一体で取り組む持続可能でレジリエントな公園をつくります～』

種苗業グループとして培った「育てる・革新・誠意で地域に根付く公園創り」を管理運営理念として、産・官・学・地の繋がりで地域一体型公園を管理運営します。

当3公園が位置する鶴見区は、外国人の方が多く住んでいる地域であること、また子育て世代から高齢者までたくさんの人々が暮らす地域でもあります。多様性に溢れた地域を包み込むように和を広げサステイナブルな社会の実現、横浜市の目指す『花と緑にあふれる環境先進都市』を推進し、横浜ブランド力向上を目指し、日々進化する公園づくりを行います。

2 本年度の基本的な管理運営方針（ミッション）

ビジョン達成に向け、「学び・環境・社会」を推進する管理運営を実施します。

○学び <ミッション1> いつも来ても新しい発見がある『進化する公園創り』

…IT活用、花・野菜の育て方相談会、健康促進、地域との防災・救命訓練 等

○環境 <ミッション2> 未来の人へ残していく公園創り

…生態系保全活動、循環型公園（ヨコハマ3R夢の推進）、

花と緑で景観醸成（みどりアップ計画遂行）、施設の自前改修 等

○社会 <ミッション3> 地域共生社会の一翼を担う地域共創公園創り

…ノーマライゼーションな職場づくり、公正公平かつ厳正な運営、地域事業への参画、

福祉強化、ノーマライゼーション・ジェンダーに関する研修強化、

変異する新型コロナ感染症に即応した対策を継続して実施 等

3 運営業務の実施計画・取組

入船公園は、スポーツ機能、オアシス機能、都市広場機能、防災機能を有しており、自然と共生できる場の提供、地域住民のコロナ禍のすごもり生活による健康維持の一助になる場、スポーツの楽しみを感じる場、音楽愛好家が発表できる場の提供を推進します。

潮田公園は、“地域コミュニティ・子育て支援”をテーマに子育て支援のプログラムや場の提供、種苗販売や食物の育て方教室の場を提供します。ラジコンボートによるプール閉鎖期間の活用も昨年度より実施しており、新たな学習の場として事業拡大を目指します。

東寺尾一丁目ふれあい公園では、みどりアップ計画に沿いながら「触・植・食」をテーマに区民の農とのふれあい、食の大切さを学べる場の提供と「麦わらコンシェルジュ」によるアドバイザ体制で農業体験を通じてコミュニティの醸成を図り取組を行います。

4 管理運営体制、人員の配置と研修計画

(1) 管理運営体制

点在する3公園の管理運営は、統括所長を中心に所長・副所長を2公園に配置（東寺尾は潮田が管理）、その下に一般職員を配置します。

職種	役割
施設長 1名	統括責任者 1名（運営スタッフ正規に含む）
副施設長 2名	副所長 2名（運営スタッフ正規に含む）
運営スタッフ（正規）15名	運営管理、施設管理、維持管理（入船8名・潮田7名）
運営スタッフ（非正規）5名	運営管理、施設管理、維持管理（入船2名・潮田3名）

(2) 勤務体制

管理運営を充実させ、シーズン（繁忙期・閑散期）に応じた効率的な勤務ローテーションを行います。職員が新型コロナ感染症に感染した場合は、3公園の勤務体制を構築し臨機応変な対応を実施するとともに速やかに市へ報告します。

	職種	主な業務内容	月	火	水	木	金	土	日
入 船	施設長	全体統括	○	○	○	○	○		
	副施設長	統括補佐	○	○	○	○	○		
	職員①	受付・園地作業全般		○			○	○	○
	職員②	受付・園地作業全般	○	○	○			○	
	職員③	受付・園地作業全般				○	○	○	○
	職員④	受付・園地作業全般	○		○	○			○
	職員⑤	受付・園地作業全般	○				○	○	○
	職員⑥	受付・園地作業全般		○	○	○			○
	パート①	園地作業全般			○	○	○		
	パート②	園地作業全般	○	○				○	
潮 田 ・ 東 寺 尾	副施設長	統括補佐		○	○			○	○
	職員①	受付・園地作業全般	○				○	○	○
	職員②	受付・園地作業全般	○	○	○			○	
	職員③	受付・園地作業全般				○	○	○	○
	職員④	受付・園地作業全般			○	○			○
	職員⑤	受付・園地作業全般	○	○			○	○	
	職員⑥	受付・園地作業全般		○	○		○		○
	パート①	園地作業全般	○			○	○		
	パート②	園地作業全般			○	○			○
	パート③	園地作業全般	○	○			○	○	
	非常勤	ガーデンアドバイザー 菜園コンシェルジュ					適宜巡回（隔週）		

(3) 人員体制の考え方・職能等

- 男・女、年齢、障害者等の人員配置、積極的な中途採用で多彩な職種経験者で構成
- 受付業務、施設業務を分割せず職員全員が指定管理者としての業務を遂行
- 統括所長による面談等を実施し、職員が公園管理で有効な能力を発揮できるよう報・連・相の徹底を実践

(4) 職員の人材確保及び人材育成・職員の研修方針及び計画について

- 人材確保…求人サイト、HP、職業安定所等で早急に募集をかけ、上記体制を維持する。
- 人材育成

- ・月1回の有料施設全休日を利用し、公園管理に関わる研修を継続して実施
- ・自主事業等のイベントを担当制とし、職員の責任意識、企画・運営能力の向上を目指す
- ・チームワークの醸成のため「話せる職場」を推進し、効率的な管理運営を実践

○職員の研修方針

- (1)利用者満足度向上のための研修<コンプライアンス、資格の維持・取得への支援>
- (2)ミッション達成のための研修<公園・周辺環境の把握、コミュニティ強化>
- (3)安心安全を提供するための研修<緊急時対応の徹底、リスクの把握・対策研究>
- (4)PDCAで能力向上を狙った研修

年2回 ILU で職員の業務習熟度を確認・評価し、業務に必要な研修はOJTを中心に行なう

○研修計画

	種別	概要	頻度
公園主導	スタッフ導入基本教育	業務全般についての把握	配属時
	OA研修	システムの理解、PCの適切な操作	配属時
	接遇・接客マナー研修	行動基準の理解、利用者への対応	1回以上/年
	利用者ニーズ・クレーム対応研修	対応マニュアルに基づき研修実施	2回以上/年
	防災研修	防災避難訓練、消火訓練等	2回以上/年
	救命講習	AED訓練、救命法、防災講話	2回以上/年
	安全・危機管理教育	KYT、機械・作業の安全指導会	6回以上/年
本社主導	コンプライアンス研修	グループ共通マニュアルに基づく研修	1回以上/年
	情報セキュリティ研修	Pマーク準拠(個人情報保護関連)	1回/年
	植物専門家による研修	植栽管理指導、花壇整備指導	随時
	外部団体への技能講習	他施設の管理運営方法講話、意見交換等	1回以上/年
	安否確認訓練	災害時の安否連絡	1回/年

(事業計画書様式3)

1 利用者サービスの向上・利用促進策

○利用者満足度の把握と反映

利用者（口頭・CS アンケート等）や関係団体、ボランティアの方、HP・SNS などを通じ、あらゆる視点から利用者ニーズを把握し、職員間で共有後、適時対応します。また、必要に応じて市に相談し解決策を講じます。各種改善・対応の取組は、園内掲示板や HP 等で利用者にフィードバックをするとともにマニュアル等に反映し研修を強化します。

○利用者サービス向上の取組

(1) 地域を包み込むホスピタリティサービス

- ・笑顔が生まれるフォトスポット設置
- ・各種研修で培う現場力の醸成
- ・接遇対応（サービス介助士取得）
- ・誰もが参加できる行事の開催

(2) 誰もが利用できるユニバーサルサービス

- ・園内注意喚起看板等の外国語表記
- ・授乳室、おむつ替えスペースの整備
- ・ジェンダー表記への改訂
- ・通訳機器の常備

(3) 利便性向上のサービス

- ・コミュニケーションボードの常備
- ・車椅子、老眼鏡の貸出
- ・現場力の創意工夫で安心・安全を提供

(4) 地域住民の健康や生活のオアシスとなる拠点を目指すサービス

学び場 誰もが いつでも どこででも学べる機会を提供します

- ・花、緑、野菜に関する講習会の実施
- ・小学校課外授業等学びの場の提供
- ・コンシェルジュによる「農」についての学びの場の提供

発信 公園の「今」をリアルタイムで幅広く情報を発信します

- ・花、緑の公園観察（SNS を活用し 24 時間ライブ映像の配信）
- ・公園情報の SNS 発信（ヤギえんちょう、おや？じーず、麦わらコンシェルジュ）

交流 人と公園、人と人が繋がるきっかけづくりを行います

- ・自主事業行事の多様化
- ・職員と判るユニフォームで交流しやすい環境創り

○利用促進の取組

入船：地域の枠を超えたテーマパークへの挑戦

音楽活動家の利用が多い特色を生かし、年3回の演奏会実施を計画。利用者からの要望に応え「できない公園」から「できる公園」にチャレンジします。

潮田：地域活性への挑戦 光が彩る公園

プールは休業期間のラジコンボートや金魚釣りなどの自主事業で利用していますが、更なる有効活用を目指します。地域行事への参加で地域活性化への支援をするとともに、自治会・福祉団体等と協賛し始めたランタンフェスタを継続し、「冬の公園」を「光の公園」へと挑戦します。

東寺尾：「農」が学べる3S公園 觸・植・食公園

土に触れ、野菜・草花を植え、収穫し食べるまでを学ぶ公園とし、菜園コンシェルジュによる栽培相談会・講習会の実施をします。

○横浜国際園芸博覧会、ガーデンシティ横浜の推進

花苗の販売や市内の公園と連動した花壇整備を行い、鶴見からガーデンネットレス横浜を発信します。花や緑による美しい公園づくりはもちろんのこと、地域の方の横浜国際園芸博覧会への関心度をアップする取組を実践し、園芸博の成功をバックアップします。

○地道な活動で安心・安全で快適な公園創りへの取組

- ・施設老朽化への対応として、自主事業で得た収益と「現場力」で修復し、職員の業務に関する資格取得を進め、今後もさらなる努力をします。
- ・野球場の冬季整備は特に力を入れており、雨が降った翌日の朝から使えるほど水はけが良く、芝生も綺麗で快適なグラウンドを維持しています。
- ・自治会や警察署と連携した防犯活動の強化を今後も継続します。
- ・中低木を随時剪定し「夏の木陰」「冬の陽だまり」を生み、語らいの場を創出します。

2 広報・プロモーションの取組

多様な発信ツールで『人の和と花の環をつなげる広報』を実践します。

○地域密着型 PR 手に取って「発見」を感じる広報

- ・園内植物・見どころ紹介パンフレット作成
- ・広報誌「横浜三公園通信」は公園職員が作成し、近隣施設へ毎月約2,000部配布
- ・地元情報誌やケーブルテレビとの情報交換を緊密に行い発信力の向上を行う
- ・地域掲示板・回覧板への掲示

○IT活用 PR どこでも誰でも「知る」を感じる広報

- ・SNSで3公園情報を投稿し発信。市の施策PRの発信も強化
- ・キャラクター化によるHP、Twitterの更新工夫

3 市民協働・市民主体の活動の支援・地域人材育成

○市民協働の考え方

協働による目的は「多様な主体が公園や公園を取り巻く地域の課題について共通認識を持ち、その解決のために取り組むこと」と認識しています。地域課題における公園のあり方を考え、ビジョンに掲げた『横浜共創』の理念で地域や社会が抱える課題に公園管理者の視点から取り組みます。

- 市民協働・地域活動に関する取組…地域活性化、地域交流の促進
 - ・入船公園サポーター（入船／隨時活動）
 - ・公園運営協議会（入船／年1回）
 - ・地域行事への協力（入船・潮田／通年）
 - ・東寺尾一丁目町内会（東寺尾／通年）
 - ・グラウンドゴルフ（入船・潮田／毎週各3回活動）
 - ・潮田公園クリスマスランタンフェスタ実行委員会（潮田／通年）
- 地域支援に関する取組…地域の福祉向上
 - ・鶴見 あいねっと（鶴見区地域福祉保健計画）（潮田／通年）
 - ・協働農園収穫物の無償提供（東寺尾／収穫時）
 - ・潮田公園コミュニティハウスとの連携（潮田／毎月）
- 防犯・防災に関する取組…警察署・消防署と連携し地域の防災力向上
 - ・地域防災訓練（入船・潮田・東寺尾／年各1回）
 - ・地域小・中学校との防犯活動（潮田／年2回）
- 環境に関する取組…環境保全、生態系保全
 - ・トンボはどこまで飛ぶかフォーラム（入船／通年）
 - ・幼稚園・保育園・小学校との連携した環境学習（入船・潮田・東寺尾／通年）
- 地域人材育成
 - ・あらゆる世代が市民協働に参加しやすい環境創りとして、ボランティアの活動指針を誰でも参加しやすいものとし、各所（HPや各種掲示板に展開、公園通信、鶴見区ボランティアセンター等）に声をかけ集める
 - ・活動を持続させるための取組として専門家による講習（植栽等）を交えながら実践

4 地域課題を踏まえた事業提案・地域活性化への貢献

- 地域の課題

鶴見区は横浜市内で2番目に人口が多い区で、そのうちの5%ほどは外国人の方が生活しています。地域の課題として多様性が求められます。
- 地域課題を踏まえた事業提案

外国人利用者の中には、日常生活及び公園内のルールを理解できない方が多くいらっしゃいます。他の利用者とのトラブルや予期せぬ事故を防ぐため、三か国語で公園の注意事項を放送します。

5 災害時の緊急対応

公園利用者の安全安心を目的とし、災害時に職員が速やかに対応できるよう横浜市、鶴見区等と連携した防災体制と初期行動が取れるマニュアルを作成、避難誘導や避難訓練を定期的に実施します。

入船・潮田公園共に海拔が 2m 前後で『鶴見川』『多摩川』の浸水想定地域であり、各公園で地域住民と行う防災訓練時にも確認し、防災意識の向上に努めます。

6 安全対策・防犯対策

施設点検を日常から行い、異常を感じた場合は詳細点検を実施し、市へ報告相談を行い、利用者の安全確保を第一優先に努めます。3公園に AED を配置し、緊急時に備えます。

常時巡回マニュアルに基づいて巡回を実施し、施設の不具合や防犯体制を構築します。また、夜間防犯対策として職員巡回、警備会社による警備を実施します。

7 苦情・要望への対応・不法行為対策について

利用者からの苦情・要望についてはあらゆる手段で受け入れます。管理運営の質の向上に向けた貴重な助言、意見と捉え、公平公正な立場で誠意をもって迅速に対応します。

寄せられた苦情要望は職員間で共有し、すぐに対応できるものについては統括所長の判断により対応し、施設やルール等にわたる要検討案件は市へ連絡・協議を行い対応します。

トラブル回避のため複数人で対応し、『業務処理手順書／事件事故、トラブル業務処理手順書』を整備し、職員全員が対応できるよう研修します。

8 本市の重要施策を踏まえた取組・環境への配慮

- ・横浜みどりアップ計画、ガーデンシティ横浜

花育（たねダンゴづくり教室、フラワータワーづくり教室等）を通じ、取組を推進します。

- ・横浜市水と緑の基本計画

「農」を通して水の大切さを学びます。

- ・横浜市地球温暖化対策実行計画

環境浄化植物「サンパチエンス」を植栽し CO₂削減します。

- ・横浜市一般廃棄物処理基本計画

園内で発生した剪定木・落葉をリユースします。

- ・生物多様性横浜行動計画

生物観察会、ヤギによる舌刈除草を行い、生物多様性への理解を深めます。

9 個人情報保護・情報公開・人権尊重・障害者差別解消

○個人情報・情報公開

関係法令を順守し管理運営を行います。個人情報の取得に際しては、利用目的を特定して通知・公表し、その利用目的に従って個人情報を取り扱います。また、本社によるパトロール、研修やマニュアル整備を実施します。

○人権尊重

「横浜市人権施策基本指針」を理解し、様々な立場の人の視点で物事を考え、エンパワメント支援の姿勢で人権問題解決に向け取組みます。ノーマライゼーションな職場づくり（高齢者・女性・障がい者支援）に努め、地域共生社会の一員として取り組みます。

（事業計画書様式4）

1 公園の維持管理の基本方針

これまでの管理経験や横浜市策定の「維持保全の手引き」及び「横浜市公園施設点検マニュアル」を基に、維持管理年間計画を策定し、環境と安全に配慮したそれぞれの園地の特性に合わせた維持管理を行います。特に入船公園は竣工からおよそ40年、潮田公園は75年近く経過しており、施設設備の老朽化が進んでいます。市の施策に合わせ、予防保全の考え方を基本に巡回点検を強化した維持管理と現場力によるこまめな修繕を実施し、市の経費削減への協力と施設の長寿命化を図ります。

東寺尾一丁目ふれあい公園は比較的新しい施設ですが、巡回時等を利用して適切な不具合対応に努め、周囲の高木があるため災害に繋がるような枯れ枝等の剪定を随時実施します。

2 公園施設・設備の維持管理

- ・遊具施設：点検による遊具不良の早期発見と破損修繕対応
- ・テニスコート：人工芝の長寿命化、日常巡視による施設不良の早期発見と早期対応
- ・野球場：冬期整備実施による大規模整備（年1回）、利用後の整備（ほぼ毎日）を実施
- ・ドッグラン：巡視での施設不良の早期発見と破損修繕対応
- ・管理事務所：安心・安全、綺麗で快適な施設管理（レストハウス・トイレ含む）
- ・プール：確実な保守点検、最適なプールコンディションの維持

3 公園施設・設備の修繕計画

- ・駐車場：白線を引き直し修繕作業を実施検討（市と協議）
- ・排水樹：定期的な清掃を実施
- ・トイレ修繕：経年劣化により美化清掃やタイル張替、扉改修等継続
- ・芝生張替：劣化による剥がれ部分の張替修繕の継続
- ・ベンチ板張替：経年劣化により順次修繕の継続
- ・土留修繕：土嚢など流出防止へ向けた対処を順次実施
- ・タイル修繕：一部タイル割れ箇所を順次実施

4 樹木・植栽等の管理

市民にとっての憩い・安らぎの空間となる景観を創出することは、指定管理者の責務であると認識し、園内の植生や生態系の特徴を把握し健全な生育を維持するとともに、防災機能や生物多様性の保全等、公園本来の役割を果たす管理を実施します。

花壇管理においてはコンシェルジュの専門性を反映させた花景観を創出します。

- ・公園の特色を出す花壇管理の実施
- ・市内花壇との連動で盛り上げる花景観
- ・種苗業だからこそできる「野菜の花」花壇
- ・横浜国際園芸博覧会を見据えた賑わいの花景観づくり
- ・台風による倒木被害を防ぐため、高木剪定を実施

5 巡視・清掃

職員は常に巡回時に清掃活動を兼務します。園内・公園周辺等も巡回し、利用者・近隣住民とのコミュニケーションを行い、園内はステージであるという理念で清掃活動と点検活動を実施します。

巡視：利用規定の啓発活動、利用者とのコミュニケーション（挨拶等）をとりながら実施

清掃：日常管理における清掃と巡回時清掃を職員が行います。

（事業計画書様式5）

無料事業実施計画一覧（自主事業含む）

事業名	内容（募集人数等）	新規	実施時期	回数
公園コンサート（入船）	公園で練習している音楽愛好者によるコンサート		通年	3
三公園通信発行（共通）	入船・潮田・東寺尾一丁目ふれあい公園の情報を載せた新聞を発行し、近隣施設へ配布		通年	12
潮田KIDSクラブ（潮田）	こどもの遊び体験教室として、水遊びや工作等の遊びを開催（潮田公園コミュニティハウスと共に）		通年	12
プレイパーク（入船）	昔遊びなど体を使った遊び体験（つるみプレイパークと共に）（2回/月）		通年	24
菜園コンシェルジュ（東寺尾）	現地にて栽培指導、相談会を開催（2回/月） 植替え時期に土壤酸性度の測定を実施		通年	24
ホームページ、SNSでの情報発信（共通）	ブログ、Twitter（ヤギえんちよう）で情報発信を行う		通年	随時
落葉プール、腐葉土プールの作成（入船・潮田）	子どもたちが落葉に触れ合う場の提供、園内の落葉を堆肥化し花壇等に使用		通年	随時

入船・潮田・東寺尾一丁目ふれあい公園 令和5年度 事業計画書

粗朶柵の作製 (入船・潮田)	剪定枝の再利用、園外への落葉止めとして作製	通年	随時
木のオブジェ製作 (入船・潮田)	園内で出た剪定枝を使用し、職員が動物等のオブジェを製作し展示	通年	随時
プランターオーナー制度 (入船・潮田)	住宅事情により花を育てる事が出来ない方にプランターを貸与し花づくりを楽しんでもらう。管理は公園が行う	通年	随時
野球場芝生地開放 (潮田)	芝地での園外保育や、小中学生を対象に園内での危険なボール遊び対策の一環として開放する	通年	随時
園芸相談ノート (東寺尾)	利用者倉庫内に園芸相談用ノートを設置。菜園コンシェルジュが質問に回答、アドバイスの記載をする	通年	-
バタフライガーデン、トンボ池、稻作等 (入船)	環境学習のため、蝶の蜜源植物と食草花壇醸成、及び稻作等を行い、近隣園児等の学びの場として提供	通年	-
ヤギによる除草・ヤギとのふれあいタイム (入船)	ヤギ 2 頭による舌刈除草と子供たちとの触れ合い	3~10 月	-
チューリップ祭り (入船)	チューリップの開花を目安として写真教室、絵画教室を開催	4 月	1
連作障害対策 (東寺尾)	連作障害対策として土壌改良材を全区画に無料配布	4 月	1
野菜の種、カタログ、カレンダー配布 (東寺尾)	季節の野菜の種、サカタのタネ発行の園芸カタログ、カレンダーを無料で配布	春、秋	2
草原ビオトープ (入船)	自由広場半面の草原ビオトープを管理し生物多様性に貢献	4~10 月	-
ワンちゃんお散歩マナー教室 (入船・潮田)	外部講師による犬の散歩時のマナー教室 (15~20 頭)	5~6 月	各 1
ベーゴマ教室 (入船)	ベーゴマの遊び方をつるみプレイヤーと協力しながら教える (20 名)	5~6 月	1
健康遊具の正しい使い方教室 (入船)	健康遊具の正しい使い方を学ぶ教室 利用者の健康促進活動の一環	5~6 月	1
市民協働による花壇作り・球根堀り・植付 (入船・潮田)	公園サポーターと協働で球根や花苗の植付等を行う 潮田では近隣保育園・幼稚園児を招き環境学習を行う	5・6・9・11 月	5
区及び市のイベントへの協力 (入船)	JR 鶴見線で巡るみどりのスタンプラリー (たねダンゴ教室、フラワータワー教室開催)、つるみ臨海フェスティバル、ウチナー祭 (スーパーボールすくい等出店) 等への協力	5・10・11 月	随時
ヤゴ救出大作戦 (潮田)	プール営業前にヤゴを捕獲し、近隣保育園の園児を招き環境学習を行う	6 月	1

入船・潮田・東寺尾一丁目ふれあい公園 令和5年度 事業計画書

七夕祭り（入船・潮田）	短冊に願い事を書き織姫神社に奉納（入船） 潮田公園コミュニティハウスと共に（潮田）	7月	各 1
じやぶじやぶデー（潮田）	野球場芝生地でのスプリンクラーで水遊び	7～8月	1～ 4
トンボとり大作戦（入船）	園内のトンボを「トンボはドコまで飛ぶかフォーラム」と協力し捕獲・調査するイベント。運営の補助を行う。	7～10月	4
サンパチェンス祭り（入船）	サンパチェンス満開時にお花の撮影スポットの設置や、コンサートを開催	8月	1
夏休み子ども野菜収穫体験（東寺尾）	子どもたちを公園に招待し、協働農園で育てている野菜の収穫体験会を開催	8月	1
木工教室（入船）	公園で発生した剪定枝を利用し、子どもたちに自由に工作を楽しんでもらう（15名/回）	8月	5
夜の生物観察会（入船）	セミの羽化などの昆虫等の観察会を実施	8月	1
どんぐりポスト（入船・潮田）	公園内に落下しているどんぐりを集め、環境支援団体へ送付し植林事業に貢献	9～11月	-
ハロウィン（入船）	ハロウィンフォトスポットを作り、仮装した来園者が記念撮影をする	10月	1
花の種の配布（入船・潮田）	花や緑に触れる機会の創出として、イベント開催時に合わせ花の種を無料で配布	10～11月	1
防火・防災・避難訓練（共通）	有資格職員が講師となり、公園利用者と共に、避難経路の確認や初期消火訓練、AEDの使用方法等を学ぶ（30名程度）	10・2月	各 1
剪定教室（入船）	公園の樹木を実際に剪定しながら、剪定方法を学ぶ（最大5名）	11月	1
収穫祭（東寺尾）	協働農園で収穫した根菜類を用いて、芋煮やカレーなどを作り食べる植育・食育体験	11月	1
やきいもデー（潮田）	園内の剪定枝等で火起こしをし、近隣保育園児の食育体験としてやきいもデーを開催	12月	1
クリスマスランタンフェスタ（入船・潮田）	1,000個のランタンとLED電飾の点灯、各種楽器演奏、地域の団体と協力し実行委員会を結成し開催	12月	各 1
凧作り、凧あげ教室（潮田）	凧を作り、野球場内芝生地で凧あげを開催（潮田公園コミュニティハウスと共に）	1月	1
どんど焼き・餅つき（入船）	郷土の小正月行事「どんど焼き」にて餅つきでついた餅を食べ、1年の健康を願う	1月	1
バードウォッチング（入船）	冬の渡り鳥などの観察会を実施	2月	1

有料事業実施計画一覧（自主事業含む）

事業名	内容（募集人数・一人当たりの参加費）	新規	実施時期	回数	自主事業予算額	
					自主事業費（円）	自主事業収入（円）
まき販売（入船）	巻き割り機を購入し公園内伐採木を販売 (@500円／1束)	○	通年	50	100,000	25,000
テニススクール（入船）	毎週水・木曜日開催(初級、中級、ジュニア) (@1,500円～@2,000円)		通年	64	60,000	310,000
Jr.テニス教室（潮田）	毎週火曜日開催（小・中学生を対象） (@1,500円～@2,000円)		通年	48	40,000	200,000
テニス早朝営業（入船）	午前6～9時、冬期は午前7～9時 (4コート各1コマ@2,200円)		通年	227	40,000	1,600,000
グラウンドゴルフ①（入船）	毎週月・金曜日 野球場外野芝生地で開催 (最大200名/月・@100円) 熱中症対策のため8月は除く（三浦市のグラウンドゴルフトームとの交流会を含む）		通年	88	110,000	150,000
グラウンドゴルフ②（入船）	毎週水曜日 野球場外野芝生地で開催 地域の高齢者で組織された、桜会グラウンドゴルフ（約40名/回・@2,600円） 熱中症対策のため8月は除く		通年	45	40,000	100,000
グラウンドゴルフ教室（潮田）	毎週木曜日開催、未経験者や初心者を対象に、グラウンドゴルフをレクチャー (最大40名/月・@100円) 熱中症対策のため8月は除く		通年	48	110,000	156,000
草木染教室（入船）	公園内の植物を使用し、染め方を学ぶ (最大15名程度・@1,000円)		通年	4	15,000	20,000
レジャー用品の貸出（入船）	パラソルやワンタッチテント等を貸出 (@100円)		通年	1	2,000	10,000
ドッグラン（入船）	火～日曜日、犬専用エリアにて自由に走る、遊ぶことができる施設（250頭前後を目標・@2,000円/1頭登録料）入場料なし		通年	-	280,000	560,000
カップ麺の販売（入船）	受付窓口でカップ麺、飲料を販売 (@100～200円)		通年	-	15,000	30,000
スポーツ用品の販売（入船・潮田）	有料施設利用者を対象に受付窓口でスポーツ用品（テニスボール・野球ボール等）を販売（@400～600円）		通年	-	7,000	12,000
土壤改良材の販売（東寺尾）	土壤改良材であるはまっこユーキを販売 (@350円)		通年	-	20,000	50,000

入船・潮田・東寺尾一丁目ふれあい公園 令和5年度 事業計画書

ノルディックウォーク（入船）	週1回開催。有資格職員が講師となり、スティックの使い方や歩き方を学びながら園内を散策する（最大15名・@100円）		春秋	16	15,000	5,000
青空ヨガ教室（潮田）	野球場外野芝生地でソフトヨガ教室を開催（最大20名・@500円）		春秋	4	25,000	30,000
絵画教室（入船）	外部講師を招き、公園の草花を写生する（10名程度・@300円）別途用具販売有		4月	1	6,000	5,000
野球場早朝営業（入船）	5チーム以上のリーグのみ参加可能、野球場の開場時間外にリーグ戦を開催。原則午前6~8時（@1,300円/1コマ）		4～11月	30	20,000	60,000
ベイスターズ野球教室（入船）	ベイスターズOBによる野球教室 小学生対象（60～90名・@7,020～9,720円/月会費、5,400円/年会費）		4～11月	30	250,000	400,000
寄せ植え教室（入船）	職員が講師となり、季節の草花の寄せ植え教室を開催（10名程度・@2,000円）		5月	1	25,000	15,000
潮田プール de 釣り堀（潮田）	土・日曜日9～12時 幼児プールで金魚釣りを実施 有料貸し竿・餌（@100円）		5月	2	40,000	7,000
アロマテラピー教室（入船）	職員が講師となり、アロマテラピーの使い方を学ぶ（15名程度・@500円）		5・10月	2	15,000	10,000
飲料の販売（入船）	熱中症対策として受付窓口で飲料を販売（@100～200円）		夏	-	10,000	3,000
防災キャンプ（入船）	被災時を想定し、炊き出しやテント泊の方法を学ぶ（最大5家族・@300円/1名）		8月	1	15,000	3,000
潮田プール de ラジコンボート（潮田）	プール閉鎖期間土日祝日10～15時 プールでラジコン操縦を楽しめるよう開放 ラジコンボートは持込可能（延べ4回） (施設利用料@500円/大人、@100円/小中学生)（貸出ラジコンボート@500円/1台）		9～5月	1	25,000	3,000
ドッグフェスタ（入船）	ドッグラン利用者の交流会を開催（最大20頭程度・参加費無料・犬の缶バッヂ作成@100円）		秋	1	25,000	1,000
縄文土器作り教室（入船）	粘土作り、土器の形成、磨き、焼成の計4回開催（最大10名程度・@300円）		秋～冬	1	20,000	3,000
テニス冬期ナイター営業（入船・潮田）	冬期期間ナイター営業をする（@2,200円/1コマ）		冬期	-	200,000	900,000

入船・潮田・東寺尾一丁目ふれあい公園 令和5年度 事業計画書

野球場冬期営業 (入船・潮田)	冬期休業期間（入船 9~17 時、潮田 9~21 時）野球場を開放する (@2,600 円/1 コマ)		冬期	-	20,000	182,000
--------------------	---	--	----	---	--------	---------

(事業計画書様式6)

業務の第三者委託一覧

業務	内容	委託会社	年回数	実施月	備考
保安	自家用電気工作物月次点検 年次点検(入船・潮田)	佐々木電気管理事務所	1回	毎月 10月	随意契約
警備	機械警備(入船・潮田)	ALSOK 双栄(株)	365回	毎日	随意契約
警備	巡回警備(入船)	ALSOK 双栄(株)	102回	毎月	随意契約
廃棄物処理	事業系一般廃棄物収集運搬 (入船・潮田)	武松商事(株)	102回	毎月	随意契約
プール管理	プール監視・管理(潮田)	DR プランニング(株)	58回	7~9月	随意契約
点検	遊具点検(入船・潮田)	大永ドリーム(株)	1回	5月	随意契約
点検	遊具精密点検(入船・潮田)	大永ドリーム(株)	1回	6月	随意契約
点検	プールパラソル(1本柱)精密点検(潮田)	大永ドリーム(株)	1回	6月	随意契約
植栽管理	法面草刈(東寺尾)	(有)高橋造園土木	2回	6・10月	随意契約
植栽管理	高木剪定(潮田・東寺尾)	(有)高橋造園土木	1回	12月	随意契約
植栽管理	高木剪定(入船)	田口園芸(株)	1回	12月	随意契約

入船・潮田・東寺尾一丁目ふれあい公園 令和5年度 事業計画書

(事業計画書様式7)

収支予算書(指定管理事業のみ)

(単位:円)

科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額(D)	差引	説明
	(A)	(B)	(C=A+B)		(C-D)	
収入の部						
指定管理料	68,500,000	3,053,000	71,553,000			賃金スライド・物価高騰補填分を補正額に計上
利用料金収入	40,183,000		40,183,000			
自主事業収入	4,850,000		4,850,000			
雑入	150,000		150,000			
その他雑入	0	0	0			
収入合計	113,683,000	3,053,000	116,736,000			

科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額(D)	差引	説明
	(A)	(B)	(C=A+B)		(C-D)	
支出の部						
人件費	63,200,000	0	63,200,000			
給与・賃金	63,200,000		63,200,000			
社会保険料		0	0			
通勤手当	0	0	0			
福利厚生費	0	0	0			
労働者福祉共済掛金	0	0	0			
退職給付引当金繰入額	0	0	0			
事務費	6,950,000	0	6,950,000			
旅費	3,000,000		3,000,000			
消耗品費						
会議賄い費						
印刷製本費	350,000		350,000			
通信運搬費	1,200,000		1,200,000			
使用料及び賃借料						
(横浜市への支払い分)						
(その他)						
備品購入費	450,000		450,000			
保険料	500,000		500,000			
振込手数料						
リース料	1,450,000		1,450,000			
手数料						
その他事務費						
自主事業費	1,600,000		1,600,000			
管理費	36,095,000	2,055,000	38,150,000			
光熱水費合計	14,265,000	2,055,000	16,320,000			
光熱水費(電気)	9,200,000	2,055,000	11,255,000		物価上昇スライド分	
光熱水費(ガス)	65,000		65,000			
光熱水費(水道)	5,000,000		5,000,000		下水道含む	
光熱水費(下水道)						
清掃費	180,000	0	180,000			
修繕費	1,500,000		1,500,000			
機械警備費	1,000,000		1,000,000			
公園及び公園施設設備保全費	19,150,000	0	19,150,000			
施設(建物)・設備保守	13,000,000		13,000,000			
園地管理費	5,800,000		5,800,000			
その他保全費	350,000	0	350,000			
公租公課	50,000	0	50,000			
公租公課(事業所税)	0	0	0			
公租公課(消費税)	0	0	0			
公租公課(印紙税)	0	0	0			
その他公租公課	50,000	0	50,000			
事務経費(本部分)	16,396,130		15,772,860			
雑費	400,000	0	400,000			
支出合計(b)	124,691,130	2,055,000	126,122,860			
差引(a-b)	-11,008,130	998,000	-9,386,860			

(参考) 指定管理事業外の収支

設置管理許可収入合計(c)	27,170,000		27,170,000		
設置管理許可支出合計(d)	12,610,000		12,610,000		
差引(c-d)	14,560,000		14,560,000		

- ・来園者・施設利用者増による収入確保を図る
自主事業を積極的に拡大する
市広報誌、SNS、ポスター掲示を確實に実施する
アンケート結果、日々も来園者ご意見を反映する
地域組織、企業との連携を強化する
- ・経費削減の励行
3公園のスケールメリットを生かし、消耗品・材料等、仕入価格を削減する
消耗品、材料等の購入は見積合わせを励行する
- ・労務費低減
3公園の作業者、作業時間を効率的に運用し、費用削減を徹底する

(事業計画書様式8)

運営目標

項目	取組み内容及び具体的な数値目標		
業務運営1 (様式2：運営業務の実施計画・取組)	◇自主事業 ・スポーツ振興 ・環境学習・保全 ・高齢者支援 ・各種教室・教育 ・趣味・娯楽・その他 合 計	9件／年 16件／年 5件／年 15件／年 26件／年 71件／年	
	◇市民協働イベント ◇ご利用者アンケート	8件／年 1回／年	
業務運営2 (様式2：管理運営体制、人員の配置と研修計画)	◇人員配置 ・正規雇用者 ・非正規雇用者 ◇公園主導研修受講 ◇本社主導研修受講 ◇資格取得	15名 5名 140名／7件 15名／5件 3名／3件	計 20名
業務運営3 (様式3：利用者サービスの向上・利用促進策)	◇季節装飾 ◇自主事業多様化 ◇新規事業 ◇季節毎花壇整備	4回／年 1件／年 2件／年 3回／年	

業務運営4 (様式3：広報・プロモーションの取組)	<ul style="list-style-type: none"> ◇広報横浜鶴見区版への掲載 4回／年 ◇公園ホームページへの更新 1回／月 ◇横浜3公園通信新聞発行 1回／月 ◇SNS (Twitter「ヤギえんちょう」)による情報発信 隨時 ◇園内掲示板活用 (行事・情報等) 1回／月 ◇外部広報誌への掲載 隨時
業務運営5 (様式3：市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成)	<ul style="list-style-type: none"> ◇市民協働・市民主体の活動の支援 市、関係団体または市民主体のイベント開催時には、公園を会場として提供し、準備等の協力や公園ブースとして物販を行う。 (イベント例：つるみ臨海フェスティバル、ウチナー祭 等) ◇地域人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・公園サポーター（ボランティア）組織拡大 34→50名 ・職業体験受入れ
業務運営6 (様式3：地域課題を踏まえた事業提案・地域活性化への貢献)	<ul style="list-style-type: none"> ◇防犯、防災取組 <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災訓練（消防署・警察署と連携） 1回／年 ・防犯パトロール（小・中学校と連携） 適時 ・外国人来園者対応 隨時 <p style="text-align: center;">(3ヶ国語での掲示・案内放送実施)</p>
業務運営7 (様式3：本市の重要施策を踏まえた取組・環境への配慮)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ガーデンシティ横浜の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・花、緑、農、水をいかした魅力ある公園づくり ◇スポーツ環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備の維持管理の継続・徹底 ・子供から高齢者まで幅広く等しまれるスポーツの場の提供 ◇持続可能な資源循環の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・環境浄化植物「サンパチエンス」の植栽 約1,000株 ・園内発生剪定枝や落葉の堆肥化・チップ化 ◇中小規模事業社の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・市内中小企業への優先発注 100%
業務運営8 (様式4：公園の魅力を高める施設保全・管理)	<ul style="list-style-type: none"> ◇日常・定期点検実施による早期不良個所発見と修繕実施 ◇有料施設であるテニスコート、野球場、プール、ドッグランをはじめ、管理事務所やトイレ等も予防的な保全修繕計画による施設の健全かつ長寿命化を目指す。

業務運営 9 (様式4：施設（建物等）、設備の維持管理、修繕計画)	<p>◇年間作業計画表に基づく維持管理、修繕の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常巡回点検（施設・設備・遊具等） <ul style="list-style-type: none"> *巡回時、状況に応じて修繕計画及び修繕を実施する ・園路点検 4回／年 ・遊具点検 1回／年（法令精密点検） ・電気設備点検（定期・法令） 1回／月 1回／年（法令） ・工作物点検 4回／年 <p>*その他、設備・季節毎に点検及び修繕実施</p>
業務運営 10 (様式4：樹木、植栽等の管理)	<p>◇年間作業計画表に基づく維持管理の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常巡回時にフレキシブルな対応実施 ・高木・中木・低木別に管理表に基づき伐採、剪定実施 ・特殊樹木は適時、剪定等実施 ・花壇管理 原則 3回／年 ・芝生・草地管理 5回／年
業務運営 11 (様式4：巡視・清掃)	<p>◇巡視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視 359回／年（東寺尾 96回／年） ・定期巡視 96回／年（東寺尾 適時） <p>◇清掃</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常清掃 359回／年（東寺尾 24回／年） ・定期清掃 24回／年（東寺尾 適時） <p>*臨時巡視・清掃を適時実施</p>
収支 (様式7：収入確保、経費節減策)	<p>◇来園者・施設利用者増による収入確保を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業を積極的に拡大する ・市広報誌、SNS、ポスター掲示を確実に実施する ・アンケート結果、日々も来園者ご意見を反映する ・地域組織、企業との連携を強化する <p>◇経費削減の励行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3公園のスケールメリットを生かし、消耗品・材料等、仕入価格を削減する ・消耗品、材料等の購入は見積合わせを励行する <p>◇労務費低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3公園の作業者、作業時間を効率的に運用し、費用削減を徹底する